

菩提心即是白淨信心
義也

(片岡山)

みよしの、雲を花ぞと聞きしより

外にうつらむ我心かな (權僧正道我)

大日經疏に然此自證
三菩提出過一切心
地といへる文の心
を宗義とてよみ侍り
ける

(續門葉和歌集)

はれ曇る心もつきてことの葉も

およばぬ空に澄める月影 (權少僧都道順)

大日經心無畏故能究
竟淨菩提心の心を月
によせてよみ侍りけ
る

(片岡山)

秋の夜は心の雲も晴れにけり

まことの月のすむに任せて (法印良守)

大日經住心品、秘密
主自心尋求菩提乃一
切知何以故本性清淨
故の心を

(片岡山)

花の色露のひかりを尋ねても

もとより清き月ぞ宿れる (法印公惠)

高野に住みける比叟
ノ院にまうで、夜も
すがら念佛などして
思ひつゞける

(片岡山)

高野山うき世の夢も覺めぬべし

その暁をまつのあらしに (元可法師)

眞言の心とて
(續門葉和歌集)

しづかなればむなしき空も一つにて

月は心のうちにすみけり (教遍法師)

眞言不虛
(片岡山)

色もかもなべてむなしく説く法の

言の葉のみぞ誠なりける (定家朝臣)

般若心經の畢竟空の
心を

(片岡山)

むなしきをきはめをはりてそのうへに

世を常なりと又見つる哉 (前大納言爲兼)

速成就佛身

(細川滿元朝臣十
三回忌説法華物語)

やがてはや心の月もあらはれて

法のひかりぞよもにあまねき (隱岐守藤原國文)

(高野山千百年史)

高野山そのあかつきの鐘の音は

くもらぬ代々に猶のこるらむ (從一位近衛忠熙)

(高野山千百年史)

えにしあらば行きて仰がん高野山

たかくもすめる月の光りを (從一位近衛忠熙)

(高野山千百年史)

あきらけき法のひぢりの光りこそ

たかのゝ寺のともし火に見れ (正二位冷泉爲理)

(高野山千百年史)

法のたね屏風が浦に生れ出て

名高くなりしそらの海かな (正二位冷泉爲理)

(高野山千百年史)

濁りてし人の心をすませとの

ちかひ高野の玉川の水 (正三位梅溪通善)

(高野山千百年史)

高野山千年の後の今日までも

御法の花はさかりなりけり (松波資之)

(高野山千百年史)

高野山法の光りやそはるらん

すみわたりぬる玉川の水 (松波資之)

(高野山千百年史)

高野山月はおぼろに霞む夜も

さやかに照らす法のともし火 (正四位梅溪通治)

(高野山千百年史)

高野山千年の末に流れても

猶くもりなき玉川の水 (正四位梅溪通治)

尊皇奉佛のこゝろを
(大内青巒和歌集)

みほとけにつかふるやがて君におやに

つかふる道ぞ子たち臣たち (大内青巒居士)

御宇多院の御遺詔を
拜し奉りて
(大内青巒和歌集)

みほとけの道のたえせばすめらぎの

すゑもたえんとのらすかしこさ (大内青巒居士)

弘法大師

(大内青巒和歌集)

九重のすゞしき殿にてる月は

高野の峯にすめるなりけり (大内青巒居士)

眞言の心を

(片岡山)

大日の種子より出でしさまやぎやう

さまや形又尊形となる (鎌倉右大臣)

大日經を

(片岡山)

しなじなにかはる心の色もみな

はては一つの誓なりけり (前中納言爲房)

即身成佛の心を
(片岡山)

照る月の心の水にすみぬれば

やがて此身に光をぞます (前參議教良)

大日經の十緣生句を
歌によみ侍りけるに
水月を
(片岡山)

うきかげはやどりもはてじ蘆鴨の

さわぐ入江の秋の夜の月 (光俊朝臣)

菩提心論の自心如ニ
滿月といへる心を
(續門葉和歌集)

尋ぬべき月は外にもなかりけり

心の内のすむにまかせて (寂靜院孫鶴丸)

十界のこゝろを
(片岡山)

うけかふる十の姿のさまぐも

たゞ心よりなすにぞ有りける (從三位爲子)

十 住 心

異生孤羊心

むつの道まよふ心はひとつにて

うくる姿ぞあまたにはなる (よみ人しらず)

愚童持齋心

日影さすその心は春になりて

氷りし水はとけそめにけり (よみ人しらず)

嬰童無畏心

暫しその影を頼めとは、そばら

ちゝは此身もいかゞとまらん (よみ人しらず)

唯蕪無我心

夢の世とおもひなせどもなされぬは

三七二

なほ驚かぬ心なりけり (宮僧正道性)

投業因種心

吹風のならひならねどちる花の

空しき色はおのれとぞしる (よみ人しらず)

他縁大乘心

夢の世にみることはみな空しくて

心ひとつぞまことなりける (よみ人しらず)

覺心不生心

現とも夢ともいかわきていはん

心ことばの絶えはてしより (權少僧都道順)

一道無爲心

たちのこる霞をしらで雲をのみ

はれぬとみつる春の夜の月 (權少僧都道順)

極無自性心

なほおくに櫻ありとはしりながら

麓までみるみよし野の山 (よみ人しらず)

秘密莊嚴心

分けすぎし四方の梢もひとつ色に

高根は花をもらさでぞ見る (よみ人しらず)

(以上十首、續門)
(葉和歌集)

五 部

佛部

今は上に光もあらし望月と

かぎるになれば一きはの空 (慈鎮和尚)

蓮花部

眺めじな同じひじりのめぐりゐる

きりじの蓮胸に開きて (慈鎮和尚)

金剛部

たのもしな浮世の中の破屋に

ひとりくだけぬ法の里人 (慈鎮和尚)

寶部

かれぞかしみぞちの上に二つそへて

寶の中の寶をぞ見る (慈鎮和尚)

羯磨部

いかにして我れ悟らまし諸人の

御法の庭をかざるけしきを (慈鎮和尚)

(以上五首、片岡田)

十 界

地獄

つみ人のしめるよもなくもゆる火の

薪とならんことぞ悲しき (西行)

もゆる火もとづる氷も消えずして

いくよ迷ひぬ長き夜の闇 (後京極攝政)

俄 鬼

涼しやと河瀬の波に立よれば

もゆる思のみづからぞうき (前僧正道玄)

身をせむるうゑの心にたへかねて

子を思ふ道ぞ忘れはてぬる (後京極攝政)

子を思ふ心をも猶わするゝは

いかなる闇に迷ふなるらん (久明親王)

畜 生

水にすみくもるにかけける心にも

うきよの網はいかゞ悲しき (後京極攝政)

あはれなり車をおもみなづむ牛の

猶あげまきの鞭をそへ行く (後京極攝政)

修 羅

浪たちし心の道のまは未だ

苦しき海の底にすむかな (後京極攝政)

よしなしな争ふことをたてにして

いかりをのみも結ぶ心は (後京極攝政)

人 界

うけがたきむくい程のかひもなし

誠の道に又まどひなば (法眼源承)

夢の世に月日はかなく明け暮れて

又はえがたき身をいかにせん (後京極攝政)

ありがたき人になりけるかひ有りて

悟求むる心あらなん (西行)

天 道

雲の上の樂みとてもかひぞなき

さてしもやがて住みし果てねば (西行)

玉かけし跡には露を置きかへて

色おとろふる天の羽衣 (後京極攝政)

聲 聞

長き夜の夢のまくらは覺めにけり

鹿の苑ふの秋のあらしに (頓阿)

はてもなくむなしき道に消えなまし

鶯の御山の法にあはずは (後京極攝政)

落 覺

奥山に獨うき世はさとりにき

常なき色を風に詠めて (攝政太政大臣)

ながめつる花も紅葉も散はてゝ

心の色ぞ今はむなしき (よみ人しらず)

菩薩

秋の月望はひとよのへだてにて
かつぐ影ぞ残る隈なき（後京極攝政）

残なく人をわたすとせし程に

我が身はもとのまゝのつぎ橋（頓阿法師）

佛界

（以上二十一
首、片岡山）

くらかりし雲はさながら晴れ盡きて

又うへもなくすめる月哉（後京極攝政）

四 恩

父母の恩

ふかき海たかき山にもまされるは

我がかぞいろの恵なりけり（明如上人）

國王の恩

あめつちとゝもに隈もなきものは

あまねき君がめぐみなりけり（明如上人）

衆生の恩

しにかはり生れかはりて諸人の

めぐみにもるゝものなかりけり（明如上人）

三寶の恩
（以上四首、
盛集抄）

みほとけの説きし教をつたへずば

ふかきめぐみをいかでしらまし（明如上人）

六波羅蜜

檀那波羅蜜

たからをも身をもをしまさずほどこして

くいぬ人こそ佛とはなれ (天譽上人)

尸羅波羅蜜

意にも身にも口にもあしきこと

なさぬひとこそほとけとはなれ (天譽上人)

忍辱波羅蜜

うちたゝきしかりのゝしるはづかしめ

しのぶ人こそ佛とはなれ (天譽上人)

精進波羅蜜

一すぢにつとめ行ふのりのみち

すゝむ人こそ佛とはなれ (天譽上人)

禪那波羅蜜

ちりみだるこゝろをさめてのりの水

すます人こそほとけとはなれ (天譽上人)

般若波羅蜜

善惡よしあしのあとかたもなき法のそら

さとるひとこそほとけとはなれ (天譽上人)

(以上六首、
道門和歌集)

いろは

いろみればはやくもにござる心にて

佛にへだち遠ざかり行く (無能上人)

ちりぬるをわか身にかけてみる時は

花も色々よく御法かな (無能上人)

よの中にたれかはとまるそのまゝに

つねなきものを何なげくらん (無能上人)

らくの世に生ればうみのうさつらさ

思ひ出づるも苦しかるらん (無能上人)

やよややよ待てしばしけふこゝを

こえての後の春の夜の夢 (無能上人)

あさましやさき立ばかり夢とみて

身のはかなさを知る人もなし (無能上人)

ゑひもせず京九重の花のうへに

置く露の身は玉かとぞ見る (無能上人)

(以上七百首、
勸心詠歌集)

いろはの文字を句の
うちにこめてよめ
る。

聖典解説

法のともしび

天あめがした

照てらさぬくまも

なかりける

高野たかのの奥おくの

法のりのともしび

(高崎正風)

聖典解説目次

一	秘教相應の國	三九一
二	護國の修法(一)	三九五
三	護國の修法(二)	三九八
四	心内の經	四〇一
五	一眞の覺殿	四〇二
六	神通の秘藏	四〇四
七	無盡の莊嚴	四〇六
八	不二の本尊	四〇八
九	十住心	四一一
一〇	道は近きあり	四一五

二 菩提心戒	四二八
三 發菩提心	四二三
三 深信の徳	四二九
四 月輪觀 (一)	四三〇
五 月輪觀 (二)	四三二
六 阿字觀	四三三
七 無相觀	四三四
八 十喻の詩	四三五
九 入山の興	四三七
一〇 山中の樂	四三八
一一 大仙を慕ふ	四四〇
一二 自心の宮を觀せよ	四四二

一 祕教相應の國

(後宇多法皇御遺告第二條)

人皇第九十一代後宇多天皇は龜山天皇の第二皇子にましまし、天資英明御幼時より佛教を好み給ひ、弘安十年御讓位の後は御父君龜山法皇の御跡を繼ぎて大覺寺に入り徳治二年御年四十一歳にして仁和寺禪助大僧正に從ひて落飾入道し法名を金剛性と號し給ふた。法皇は尊貴の御身にて密法の御修行に努め給ひ祕教の奥旨を受けて密教正嫡の大阿闍梨となり、大覺寺の御一代として法務を統べ、壯大なる伽藍を造營し給ふたから大覺寺中興の第一祖と仰ぎ奉る。

この他法皇の密教興隆の御勝計は高雄神護寺の御修葺、東寺教學の再興或は又宗祖大師御傳記の製作等枚擧に暇ない程である。正和二年には高野

の峻嶺を攀ち輦輿を却けて奥之院に玉歩を進め給ひ御通夜遊ばされた。法皇は特に密教の紹隆相續を念とし給ひ自ら大阿闍梨となりて法を皇子性圓法親王に授けて永く眞言の流を傳へ給ふた、この御心を御製に

こころざし深く汲みてし廣澤の

流はすゑも絶えじとぞ思ふ

と詠じ給ふた。實に後宇多法皇は仁和寺御開創の寛平法皇(宇多天皇)と共に歴代天皇中密教の御尊信最も深き御方と申すべきである。

是の如く法皇が密教を御尊信遊ばされたのは一に密教が我が國相應の宗であり、密教の隆盛によつて我が國家の興隆を得るとの御信念に住し給ひし故であつて、この爲に密教の紹隆相續を計らんとして大覺寺に留めおかれたのがこの二十五ヶ條の御遺告である。これは弘法大師が承和二年東寺に遺された二十五ヶ條の御遺告に擬せられたもので、その御宸翰は現に國

寶として嵯峨大覺寺に藏せられてゐる。

この御遺告は初めに

遺告諸弟子等

應勤護當寺教法後代内外事貳拾伍箇條狀

竊以 法體常恒流傳屬人、幸宿緣相引得沐高祖大師法流、此地相應建立寺院傳持流々、仍聊書條目以示吾後矣。

とあり、次に建立大覺寺傳流法脈緣起第一より龍華院勤行可致報恩誠緣起第二十一に至るまでの二十一條があり、第二十二條以下は闕けて今日では拜することが出来ない。この二十一條はいづれも密教の修學を勧め教法の尊重、寺院の興隆を圖るべきことを説かれたもので、その中今あげる可眞俗同運勵興隆緣起第三は法皇の國家と密教とに對する根本信念を示されたもので、最も重要なものである。

これは眞俗即ち密教と國家とは其の盛衰の運を同じくす、故に密教の興隆に勵むべしと云ふことを述べられたもので、その御文の意は

我が大日本國は法爾常恒の國家であり、密教相應の國土である。故に我が後密教の血脈を繼ぐ法資と皇位を傳ふる君主とは其の盛衰興替を伴にするものである。我が密教が斷廢せば皇國も衰へ、吾が寺なる大覺寺、廣くは密教が興隆せば皇業亦安泰ならん。故に密教を繼ぐ者は努め勵みて密法の興隆を圖り以つて皇運扶翼に盡さざるべからず

と拜察されるのであつて密教が日本國家と全く融合一致すべきものであるとの御信念は密教徒の最も恐懼感銘すべきものである。この御心を御製に代々絶えず法のしるしを傳へ來て

あまねく照す日の本の國

と詠じ給ふたのである。これ北畠親房が神皇正統記に「この宗を神通乗と

言ふ、如來果上の法門にして諸教に超えたる極祕宗と言へり、就中我國は神代よりの縁起此の宗の所説に符合せり、此の故にや唐朝に流布せしはしばらくのことにて則日本にとゞまりぬ、相應の宗と言ふも理にや」と述べるものと符節を合してゐる。

密教は弘法大師の立教開宗の始めより鎮護國家をもつて宗是とし、歷朝の御叡信特に深く、皇室國家と離るべからざる關係を有し、國體安穩、寶祚無窮は密教徒の朝夕に祈念する所である。後宇多法皇の御遺告を體し益々日本相應の宗としての實をあぐることは密教徒の義務と言はねばならぬ。

二 護國の修法(一)

人皇第五十一代平城天皇は在位僅かに四年にして皇弟嵯峨天皇に御位を

譲り上皇とならせられた。然るに上皇の尙侍藤原薬子は榮華にあこがれ、兄仲成と計り上皇を御位に復しまゐらせて權勢を得ようとしたが、事敗れて仲成は誅せられ、薬子は毒を仰いで死し、高岳親王もこの事に累せられ皇太子を廢せられた。これ弘仁元年九月、嵯峨天皇御即位後數箇月を経たときの出來事である。これらの騷亂のため平安の都は騷然となり、人心恟々として安穩ならず、不安動搖の念にかられつゝありしことは見逃せない社會情勢であつた。茲に於て鎮護國家、萬民豐樂を標榜して立教開宗せし弘法大師は坐視すること能はず、遂にその翌月二十七日に表を上り、寶祚無窮、天下泰平の御祈禱をなし奉り、聖帝の御鴻恩に報答し奉らんことを上奏せられた。その上奏文が請奉爲國家修法表一首である。

弘法大師がこの護國の修法を修し奉るに至つた根本動機は上述の如くであるが、更に兼ては祈禱の儀式作法を諸弟子等に且つは教へ、且つは實修せんがためでもあつた。従つて上奏文の中に「來月一日(十一月一日)より起首して法力の成就に至るまで且つは教へ、且つは修せん」と仰せられてゐるのである。この語の上から察すれば大師は祈禱の效驗を固く信せられ、然もその效驗の顯はれるまでは祈禱を續けられるといふ非常に堅い不退轉の決心を宣言せられてゐるのである。従つてこの決心と同時に公務の外は六箇年の間、山門から出ないといふ誓を立てられ、至心に祈禱を奉修せられたのである。

大師が至誠を籠め全力を傾けて勤修せられた祈禱の效驗は果して空しからず、人心の不安を去り、太平の御代を現出するに至つたのである。かの弘仁の聖代として後世の人々から渴仰せられ、特に弘仁文化として其の盛事を讃へられるに至つたことは偏へに聖帝嵯峨天皇の御稜威の然らしむる所であるは固より言を俟たないが、その裏面に弘法大師の如き盡忠報國の

至誠を捧ぐる高僧がゐられたことはこの護國の修法の一文を見てもよく察せられる所である。

三 護國の修法(二)

御修法とは一宗の長者並に高僧によりて宮中に於て行はるゝ修法の尊稱であつて、眞言宗にて行はるゝものには後七日御修法・仁王經法・孔雀經法・請雨經法・太元帥法等の諸種の御修法が存してゐるが、現今一般に御修法と呼ばれるゝ場合は主として後七日御修法の略稱として用ひられてゐる。されば今こゝに御修法と稱するも後七日御修法を意味するのである。後七日御修法とは宮中眞言院に於て正月八日より十四日に至る七日間兩部曼荼羅の祕法を修し、玉體安穩、寶祚無窮、國家靜謐、五穀豐饒を祈禱する所の修法のことである。その修法が正月の初の七日が終り、次の七日た

る第八日目より修せられる所より、初の七日に對して後の七日、即ち後七日とし、その後七日の七日間に行はるゝ修法なるが故にこれを後七日御修法と稱するやうになつたのである。

弘法大師が何故にこの御修法を奏請せられるに至つたかについては、從來講じ來れる所の御齋會・最勝會・仁王會等はたゞ單に經文を讀誦し、たゞ徒らに文義を談ずるのみにして未だ曾て法によつて像を畫き、壇を築き、道場を莊嚴し、以て祈念をこらすといふやうなことは一度もなかつたのである。それでは法益を得ること少く、且つ祈禱としては佛意に適へる正しき修し方ではないのである。かく考へられた弘法大師はその旨を上奏して御修法を奉行せんことの勅許を仰がれたのが宮中眞言院正月御修法奏狀一首である。

かく勅許を請ひ奉りし所の御修法の修し方について大師は「伏して乞ふ

今よりのち經法に依て經を講じ、七日の間まさに解法の僧二七人、沙彌二七人を擇んで別に一室を莊嚴し、諸尊の像を陳列し、供具を奠布して眞言を持誦せんとす」と記されてゐる。即ち從來の種々の講經會とは異り、三密修行に勝れたる僧を擇び、道場を莊嚴し、兩部曼荼羅を掲げ、以て兩部の祕法を修せんとするのである。

この御修法は眞言宗に於て最も嚴儀とする密教最極の大法にして、弘法大師が承和二年に始めて修せられてより昭和の今日に至るまで一千有餘年の間、宗祖の洪範に則り赤誠を抽んで、皇室の奉爲に毎年嚴修してゐるのである。たゞ明治十六年からは宮中に於て修せず、京都東寺灌頂院に於てこれを行ひ、結願の翌日御修法長者大阿闍梨、加持の御衣を捧持して宮中に參内し奉還することゝなつてゐる。

四 心内の經

これは弘法大師御作の一切經開題の全文を國譯したものである。

一切經開題は、弘法大師が數千部の多數に互れる一切經の神髓を抽出して、その精要を簡單に説明した書である。一切經とは經律論三藏を統括せる佛教聖典の總稱で、大藏經または藏經とも呼ばれてゐる。

一切經はその内容が多種多様であつて、その概要を適確に叙述することは容易でないが、大師は大乗佛教の根柢をなせる唯心思想により、一切諸法は一心の影像に過ぎず、吾等の一心の外に萬法なし、心外に法ありと思ふ妄念より一切の迷執を生ずる、若し自性清淨なる自心の本性を覺れば佛果を證することを得る、この自己の本心を菩提心と名け或は佛心と名けると説き、これを以て一切經の肝要としてゐる。されば本文の最初に一切經

は名別なれどもその體は一にして皆心より生せり、自心を持するは此經を持するなりと叙べてゐる。

五 一眞の覺殿

この文章は弘法大師御作の大日經開題の序分の一節である。眞言宗に用ひる經論儀軌は百數十部もあるが、正所依の根本經典は善無畏三藏譯大日經七卷・不空三藏譯金剛頂經三卷で、これを常に兩部大經と稱してゐる。この兩部大經は法身如來の自證の境地を説き、吾等の一身に具ふる所の理智の二徳を開顯せる經典である。大日經は諸法の實相の理を説き、金剛頂經はこの實相の理を照見せる智徳を示してゐる。彼の胎藏曼荼羅は大日經の理趣を、金剛界曼荼羅は金剛頂經の内證を尊格を以て表現したもので、これを兩部曼荼羅と名けて尊崇してゐる。この理智二徳の不二一如を味得

し、自心の實相を知り、吾等の肉身に直に佛身を體得するを以て眞言密敎の宗要とする。

大日經は具には大毘盧遮那成佛神變加持經と云ひ、理法身の大日如來が廣大金剛法界宮に於て十九執金剛四大菩薩等の眷屬と共に集會して説ける經である。此經は阿字本不生の理を説き、諸法の實相を明かにし、淨菩提心の展開する有様を顯はし、身口意三密の妙行を示せる聖典で、眞言敎學の主要なる課題が多く叙述されてゐる。

大日經開題は大日經の經題を解釋して一經の梗概を説明せる書である。この開題には異本が多種ある、既に逸佚したのもあるらしいが、現に七本傳はつてゐて、共に弘法大師全集第四卷に收めてある。今の「一眞の覺殿」の文は七本中の衆生狂迷本と呼ぶる、本の序分で、その大意は次の如くである。

吾等衆生は煩惱のため狂迷して自心の本源を忘れ、迷亂の世界にさすらうてゐるから、如來はこの迷へる衆生を憐みて、顯密の諸教を説き、その歸路を示したまうた。しかも顯教は恰も牛や羊の車に乗つて遠く迂回せる路を進むが如き迂遠の教であり、密教は飛行機に乗つて大空を飛ぶが如き速疾神通の教である。人天乘・聲聞乘・緣覺乘・三乘・一乘はその當位にあつては安住處であるが、これを神通乘密教に比すれば、未だ蜃樓幻化の行宮に過ぎず、眞の覺殿ではない。若し密教に歸依して、凡聖不二の理を信じ、菩提心を發して三密の行を修し、佛凡一如の境界に住し、自心の實相を徹見すれば、吾等が肉身に金胎兩部理智の二徳を顯現し、無量の功德智慧を成就して、一眞の覺殿に入ることを得るのである。

六 神通の祕藏

この文章は、前の「一眞の覺殿」と同じく、弘法大師御作の大日經開題の一本たる、大毘盧遮那本の序分である。

自性法身大日如來が自ら證得せる曼荼羅の境地は三密無盡の金剛を以て莊嚴せられたる理智不二の崇高神祕な世界である。従つてこの境地は、聲聞緣覺等の小乗教は言ふに及ばず、大乘の法門たる華嚴法華一乘も窺ひ知る能はざる所である。しかしながら、若し宿緣深厚にしてこの眞言密教の門に入り、三密の法門を修する者は、身口意の三業自ら如來の三密に契ひ、すみやかに佛果を證得し、無量の福智の功德を具足し、曼荼羅の風光に悠々自適することが出来る。これを彼の難行苦行の三劫成佛を旨とする顯教諸宗と比較するに、全く同日の談でなく、眞言密教は卓越せる神通の祕藏である。

七 無盡の莊嚴

この一章は弘法大師御作の金剛頂經開題の綱緒を述べた文段である。

金剛頂經は十八會の説法から成立つ大規模の經典で、支那に於てはその全譯を見なかつた。その中で第一會の經は、智法身の大日如來が、眷屬の聖衆と共に阿迦尼吒(色究竟)天宮中の大摩尼殿に集會して説けるもので、金剛界品・降三世品・徧調伏品・一切義成就品の四大品から成り、宋の施護三藏が一切如來眞實攝大乘現證三昧大教王經三十卷にこれを全譯してゐる。不空三藏譯の三卷本は具には金剛頂一切如來眞實攝大乘現證大教王經と云ひ、金剛界品の中の大曼荼羅分を譯したものである。

大師の金剛頂經開題は不空三藏譯の三卷大教王經の梗概を説きたまへる書で、最初に一經の綱緒を述べ、次に題號を釋し、後に金剛界大曼荼羅廣

大儀軌品と云ふ品號を釋してゐる。中にも經題を釋せる部分は頗る詳細である。

「無盡の莊嚴」と題する一文の意は次の如くである。法身佛の三密は甚深微妙にして凡夫の言説思慮を以ては窺ひ説くことを得ず、顯教の等覺十地の菩薩と雖も知ること能はざる境地である。この境地は佛陀の眞實なる聖言によつてのみ説くことを得、佛陀の圓明の心識のみがこれを思念することを得、密教の機根のみが窺ひ知ることを得る境地である。この法身佛の内證智の境地たる三密無盡莊嚴の風光を説ける金剛頂經は、龍猛菩薩が南天鐵塔を開いて金剛薩埵に遇ひ、祕密灌頂を受けて、初めてこれを傳へたものである。この灌頂受法の道場は五佛・四波羅蜜・四親近の十六大菩薩・内外八供養天女使・四攝菩薩の三十七尊等の諸尊が金剛界如來を中心としてその周圍を繞つて住せる曼荼羅で、諸尊は各々自ら體驗せる内證の法門

を説かれた。而して大日如來の智徳たる法界體性智等の五智、三十七尊の内證智、四種曼荼羅等は、四種法身が共に陳ぶる所であつて、十八會に皆この旨趣が説かれてゐる。當經の法門により如實に三密修行すれば、吾等が肉身の一生に直に佛果を證得し、吾等の身語意三業は直に如來の三密と同化し、吾等の肉身そのまゝに如來と一體となる。この凡聖不二の眞理趣を如實に宣説する眞言教は速疾頓證即身成佛の神通教であつて、輪王の種性たる上根上智の眞言行者が、如來の祕密加持を蒙むるに非ざれば信じ難き不思議なる法門である。

八 不二の本尊

これは弘法大師が、大唐長安青龍寺惠果和尚の口説を記された祕藏記と題する書の一章である。

どんな人にも誠はある。この誠は我國神道に謂ふ所の赤き心であり清き心である。佛陀の教から解釋すれば佛性となり、宗祖大師の教から考へれば自性清淨心と云はねばならない。自心の本性清淨といふ意である。清淨とは穢惡汚濁のないことをいふ。誠は常に主觀の意欲が客觀の事象に作用し絶對融合することを欲求する。その融合のためには貪欲や瞋恚、愚癡や高慢、疑惑や偏狹といふような心の塵埃に汚濁さるゝことを許さぬ。即ち自性清淨でなければならぬ。それらの穢惡にけがさるゝ限り誠は本來の面目を發揮し得られぬ。かくの如き自性清淨の心は各種の心意識の中でも最も根本的な至深至奥のものであり、又最も聖なるものと云はねばならぬ。束縛多き世間と、すべての悩みから解脱した出世間とに於いて何が尊いといふてもこれ以上に尊いものはない。

すべての佛は最高の覺を得た方であるが、その覺は至奥なる清淨心を離

れては得られない。どんな罪深き人でも、どんなに穢された人でも、その罪や穢れを掘り下げて進めば遂に此の清淨心を得る。されば此の自性清淨心は主觀と客觀、我と他、彼れと此れといふような相對的差別界を超越して唯一絶對のものであり、最尊最勝のものである。故にこれを眞の本尊といふ。そは本來尊いのであつて、今更尊いのではない。

お寺の本堂や庫裡乃至は在家のお佛壇に安置して朝夕に禮拜する本尊は、何れも皆それぞれの經說により、それぞれの本尊の御誓願に應じて、種々な形に表象されてある。その佛の本誓には決して錯誤がない。これを拜む人が至淳なる清淨心をもつて誠心誠意一心不亂に拜むならば、それぞれ本尊の御誓願に體達し、自心清淨の徳を開顯することが出来る。佛の誓願を體得すれば、自己の清淨心はそのまゝ本尊の清淨心ともなる。誠は常に感應一致する。自心が本尊となり、本尊が自心となる。主觀の清淨心と

客觀なる佛の清淨心と完全に融合する。最尊不二の本尊體は此處に圓かに體現される。

九十 住心

天長七年淳和天皇畏くも詔を下して各宗にその宗要を造進せしめられた時、わが弘法大師は『十住心論』十卷を撰述して奉進せられた。然るに『十住心論』は卷帙十卷に亙り、非常に廣汎な書物なるが故に、更にそれを要略して造進せよとの再度の勅命によつて大師はこれを三卷に約め、『祕藏寶鑰』と名けて奉進せられた。されば『十住心論』と『祕藏寶鑰』とは單に廣略の不同のみにして、その言はんとする所の深義は何れも同一である。即ちこの兩者は何れも『大日經』、『金剛頂經』、『菩提心論』、『釋摩訶衍論』等の意を體して十住心を究明せしものである。

眞言宗の教相判釋に横の判教と豎の判教との二種がある。今十住心の判教は豎の判教に屬し、當時に於ける各宗の教理を豎に淺深の次第に羅列し、その優劣を檢討批判して十種の段階を設け、最後の第十住心をば祕密莊嚴心と名けて眞言宗をこれに充て最深最勝の教なりと判釋せられたものである。それと同時に又他面に於てはこの十種の教理が淺より深へと進展せしめてゐるが如く、眞言行者の心も亦かやうに十種の段階を経て發展轉昇し、遂に卽身成佛の極致に到る經路を明示せられたものである。その十種の經路とは、異生羝羊心・愚童持齋心・嬰童無畏心・唯蘊無我心・拔業因種心・他緣大乘心・覺心不生心・一道無畏心・極無自性心・祕密莊嚴心である。

第一異生羝羊心とは善惡應報の因果あることを知らず、眼前の利慾に迷ひ、本能の慾望を満足さすために一切の惡行をも敢てなすもので、極めて低劣卑俗な心を持てる最下等の段階の人々をいふ。

第二愚童持齋心とは本能満足主義の人々が道德性を自覺し、善心を起して節食持齋して食物や財物を人々に施し、更に五戒・十善等の善行を保つに至れるものを指す。

第三嬰童無畏心とは現世の苦を厭ひ、天上の樂果を憧憬して六行・四禪を修して天上に生れ、嬰童が慈母の胸に抱かれて何の不安もなく眠れるが如く、一時的ながらも一種の安心を得るに至れる段階の人々をいふ。

第四唯蘊無我心とは聲聞の教を指す。即ち自利のみ目的とする羅漢が苦・集・滅・道の四諦の理を觀じて人無我の理を體得するに至つたけれども、未だ法の實有に執着してゐるが如きものを指す。

第五拔業因種心とは緣覺の教を指す。即ち聲聞と同じく自利を目的とする羅漢が人世の苦の根本は惑と業とに起因することを知つて、十二因緣觀

を修し、流轉還滅の相を達觀して苦源を悉く除き去り、無餘涅槃に入れる段階の人々をいふ。

第六他縁大乘心とは菩薩の教を指す。他縁とは大衆を見ること恰も己身の如くにして同體大悲の慈悲觀に住して縁のあるものも、縁のなきものも等しく利益せんとする利他の大行を目的とする大乘精神の體得者をいふ。これ大乘の初門の法相宗に當る。

第七覺心不生心とは三論宗の教を指す。即ち自心の實相を覺るために八不正觀を修し、一切諸法の因縁生にして無自性空なることを明し、心源空寂の解脫境に到達せし菩薩をいふ。

第八如實一道心とは天台宗の教に當る。天台の本旨とする所は一實中道の觀智を以て境・智不二の絶對の眞理を悟り、一切諸法は三諦（空・假・中）圓融し、事理相即する義を證するにある。

第九極無自性心とは華嚴宗の教乘に當る。華嚴の説く所は事々無碍圓融を諦觀し、一塵一法無碍圓融の理を體得し、一多相即の妙旨を味得し、因縁無自性の至極に徹する所にある。

第十祕密莊嚴心とは正しく眞言宗の教を指す。以上九種の教を土臺として自心の實相を如實に悟り得るに至れば、自心即ちこれ大日如來であり、これを開顯すれば三祕密莊嚴の曼荼羅に他ならぬ。されば行者自身に色身理智の佛徳を體得し、即身成佛するに至る最極究竟の境地をいふ。

要するに弘法大師が十住心の教判を立てられたことは、眞言宗の佛教界に於ける位置を明確にせられしものであり、他面また吾等眞言行者の悟道進展の次第順序を闡示せられたものでもある。

一〇 道は近きにある

佛教經典を見る上に於てこれを顯教の經典と見做すか、はたまた密教の經典と見做すかは見る人の見方如何にかゝつてゐる。謂ゆる「一字にも千理を含む」といふ甚深の經文であつても、その千理を悉く了知し得るか否かは各人の心智の能力によるものである。かゝる意味からして弘法大師は誰れしもが顯教の經典と見做すところの『般若心經』をば、般若菩薩の内心眞言三摩地法門を説ける純粹の密教經典なりと觀破せられ、この見地に立つて『般若心經』の祕義を講述せられたものが『般若心經祕鍵』である。

『般若心經祕鍵』の組織は序分・正宗分・流通分の三段より成り、その序分を更に細別すれば歸敬序・發起序・大綱序・大意序の四序となるのであつて、その中の大綱序が即ち「夫れ佛法遙にあらず」等の一文である。この一文は教法の興る因縁を述べ、佛法の大綱を記せしものであると同時に道は近きにありといふ眞言密教の神髓を遺憾なく發揮せるものである。こ

の一文の意味する所は左の如くである。

凡そ佛教の究極たる眞如は先天的に人々の己心中に備つてゐる。されば自心を除いて何處にも求むべき所はない。自心こそ眞如そのものである。迷悟は一心の明暗に外ならない。故に若しこの眞理を體得すれば發心即到で發心と同時に大覺の彼岸に到達し、佛徳を圓かに顯現することまできる。然るに衆生はこの手近かな眞理を悟らずして煩惱に惑はされ、六道に輪廻し、無量の苦に苛まれ、かく無量の苦に苛まれながらも而も自ら迷へること、煩惱に狂へること、無明の酒に酔へることを知らずして却つて覺めたる者を嘲つてゐることは洵に哀れむべきである。されば醫王の妙薬にも譬ふべき佛教の教王たる眞言醍醐の教薬を嘗めて、自心の眼を覺ますにあらざれば不滅の靈光を仰ぎ無盡の佛徳を體得することは永遠に不可能である。勿論無上正眞の大道を宣説し給へる佛の教は速疾頓證の妙法である

けれども、これを聞く人々の煩惱の厚薄によつてこれを體得する上に遅・速の差が生じ、そこに漸悟の顯教と、頓覺の密教とに分れる。換言すれば顯機のために顯教を説き、密機のために眞言密教が説かれ、更に密機のためにその救濟の手をば金剛・胎藏兩部の二門に分ち、顯機のためには人・天・聲聞・緣覺・菩薩の五乗の法門を説かれたのである。かやうに佛の教法に多種多様あることは要するに各人の個性に合致する教を取らしめんがためである。これ大慈大悲の佛が迷子を導くための方教の大綱である。

一一 菩提心戒

戒定慧の三學は佛道修學の三綱目にして鼎足の如くその一をも闕ぐべからざるものである。戒によりて定あり、定によりて眞慧を得るが故に、次第順序より言へば戒は根本なりと言ひ得る。故に弘法大師も弘仁の御遺誡

に「發心して遠涉せんには足に非ざれば能はず。佛道に趣向せんには戒に非ざれば寧ろ到らんや。必ず須く顯密の二戒堅固に受持し清淨にして犯すること勿れ」と仰せられてある。教法を受けて身に行せんと誓ふ所に戒ある故に、教法ある所には必ず戒あり、顯教には顯戒あり、密教には密戒がある。

密教の戒は大師が「此の乘に入るものは先づ須く戒を受くべし、この戒を三昧耶戒と名づく、教を眞言と言ふ」（平城天皇灌頂文）と言はれる如く三昧耶戒である。これはこの宗に入る者の先づ受くべきもので眞言行人の根本態度、密法修行の最高指針を示すものである。

ここに出す菩提心戒の文は弘法大師作の『三昧耶戒ノ序』にして大師が三昧耶戒を受ける者の爲に三昧耶戒とは如何なるものなりやを示されたもので、三昧耶戒受持の作法たる三昧耶佛戒儀の序となるものである。

一部の大要は、先づ佛法には八萬四千の法門、大小乗の諸教があるが、要するにこれ等の顯教（九種住心）は應化佛が衆生の機根に應じて説かれたるもので、所謂隨機の教であるが、今の三昧耶戒は大日法身直説の眞言密教の戒であることを説き、次に密教に入りて修行せんとするものは先づ四種心を發すべしとして三昧耶戒の内容たる四種の菩提心を説く。即ち信心、大悲心、勝義心、大菩提心である。信心とは法身如來の教説を信ずることであり、大悲心とは行願心とも云ひ、一切衆生を觀ること己身父母妻子の如くこれが苦惱を拔濟せんとする大慈悲心である。苦惱の根源を絶ちて眞の拔苦與樂を得しむるものは法を授けて眞實の智慧を與ふるに若かざるが故に第三の勝義心を發して九種住心を超越して眞實の菩提心を發し菩提行を行するのである。第四の大菩提心とは生佛不二の理を信じ自身本具の性徳を開顯せんとの誓願心であり、この心に住するを祕密三摩地と言

ふのである。龍猛菩薩の菩提心論には勝義、行願、三摩地の三種の菩提心としてあるが、今四種を説くは信心は總體であり、他の三心は別用なるが故に三種四種は異なるものではない。従つて今の序にも次に「諸佛如來は此の大悲、勝義、三摩地を以つて戒となし時として暫くも忘るること無し」と説いてをられる。

次にこの三種の菩提心が戒となるの意味を説き、戒には毘奈耶（調伏）と尸羅（清涼、寂靜）の二義があり、前者は外的消極的に惡行爲を調伏制御することであり、後者は調伏により惡を離れることにより、又信心菩提心を發すことによつて内的に自然に心中に清涼寂靜の徳を得ることである。大悲心によつては衆生に對する惡業を離れて清涼を得（攝律儀戒）、勝義心、三摩地心によつては九種住心の無自性を觀じ生佛不二を體得して自然に惡を離れ善を修し、自他を饒益する（攝善法戒、饒益有情戒）。かくて三種菩

提心により三聚の妙戒を具する、この故にこれを祕密三昧耶佛戒と名づける。

以上が一部の大要である。要するに三昧耶戒（三昧耶とは平等、誓願、除障、驚覺の義）とは菩提心戒、或は佛戒とも言はれる如く菩提心を發す戒である、即ち法身如來の直説たる凡聖不二の理を信じ、衆生界を離れて法身あるにあらず、法身を離れて衆生界あるにあらず、迷へば衆生たり、悟れば衆生その儘法身たるなりと信じ大精進を發して本具の性徳を開顯し無上菩提を成じて一切衆生を救濟せんとの誓願心を發しこの心に安住して一切の行業をなさんとすること、これによつて眞の佛子となり、佛地を補すべきものとなるが故にこの戒は最尊無比なる戒である。

三昧耶戒は菩提心をもつて根本體即ち戒體とすべきであるが、その現はれた相（戒相）として三昧耶佛戒儀には四波羅夷（四重禁）及び十重禁戒を説

いてある。四波羅夷とは不應捨正法戒、不應捨離菩提心戒、不慳恪一切法戒、不作不饒益行戒にしてこれを犯せば大乘菩薩としての命根を斷つものとする。この四波羅夷が小乗戒の姦盜殺妄と全く異なるのは注意すべきである。十重禁はこの四重禁を開いたものに過ぎない。又大日經及び疏にはこの外に五戒、十善戒をも説いてゐる。これは小乗戒にも言ふ所であるが、密教の五戒十戒は三昧耶戒を根本とするもので單なる形式的な戒でなく、小乗に言ふ所と名目同じく意趣は全く異なるものであると説かれてゐる、仍つて弘法大師が顯戒を護持せよと説かれたのは三昧耶戒の精神に住して護持すべきことを言はれたものとせねばならぬ。

一一 發 菩 提 心

興教大師の著一期大要祕密集は、人間一生の大要は最後の要心にあり、

往生は臨終の正念に任すの外ない。成佛を求むるものは此の意を習はなく
てはならぬ。生死を出離するは最後の一念にあるとして、九章を設けてそ
の要心を説いてある。今はその中第六章の全文である。

凡そ私達が信仰の道に入り、佛の道を修行することは、要するに佛の覺
り、即ち大覺を求めてこれを實人生に體現せんとするに外ならぬ。此の大
覺を求むる心を菩提心といふ。菩提とは佛の大智慧大慈悲の境界、即ち大
覺を意味す。佛陀は「一切衆生は我子なり」と仰せられ、「佛心とは大慈悲
なり」とも仰せらる。自分一個のために存在せらるゝのではなく、すべて
の人類有情のために存在せらる。そこには廣大なる精神、透徹した大智慧
と至高なる大慈悲とがあるばかりである。その崇高博大な佛陀の覺りの境
界を體現せんとして努力するのが菩提心である。

此の菩提心の本質を表はさんが爲めに「菩提心論」なる一卷の書物が傳へ

られてゐる。その書物の中には専ら佛の大覺を求めて餘果を求めずと誓つ
て、ひたすらに努力精進するならば、悪魔は畏怖して近寄ることが出來な
い。十方の諸佛は皆悉くその行者の意氣の壯なるを證知して能く守護し、
求むる所の佛果を容易に得しめられ、現實の肉身に大覺の徳を體現し得る
ことさへ可能となるのである。然して菩提心論にはその大覺を求むる心を
三方面より説いてある。即ち次に説く如き行願心・勝義心・三摩地心これ
である。

一 行 願 心

佛陀の大覺を求めんとするものは小我見を起してはならぬ。小我見の前
には大慈悲はない。大慈悲なき所に大覺は現れない。これによつて先づ第
一に一切有情界に於いて餘す所なくこれを利益し安樂ならしめようと發願
する。そのためには十方の衆生を見ること恰も己身の如く、これを敢て輕

蔑し又自ら慢心することなく、それぞれの苦惱に應じ願望に應じて、自己の生命財産をも恠惜することなく、すべてを施與しながら修養を進めなくてはならぬ。

II 勝 義 心

佛陀の大覺を求めんとするものは不斷に向上發展を期して、低劣の世界に迷着してはならぬ。宗祖弘法大師は大日經や菩提心論などの所説によつて十住心論なる書を作り、人の心の向上發展する階梯に十種あることを述べ給ふたが、眞言行者の常に求むる所はその第十の住心であつて、それはまさしく求めんとする最高の大覺大智の世界である。前九種の心は決して眞言行者の最後の安住所として願求すべき所でない。轉深轉妙皆是れ因となすべきのみ、第一より第二、第三より第四といふように、向上し進展するに隨つて、その教學は益々深く、愈々妙法となつて現はれて來るけれど、

第十の心の爲めには皆是れ因であつて、至極の大覺は唯第十住心にのみ見
る。

III 三 摩 地 心

既に第十住心といふ如き宗教に於ける最高の大覺を求むるのであるから、行願心や勝義心の修養のみをもつては到底求むる所の究極の境地に達し能はぬ。此處に我密教特有の修行法としての三摩地心が必要となる。これは坐禪冥想の方法をもつて、佛陀大覺の境界を直觀し體驗せんとするのである。すべての論理を窮め盡した論理以上の大覺界に直參し、これを直接把握せんとするのである。その把握の方法として心月輪觀を説き阿字觀を説いてゐる。その内容に就いては本文と月輪觀の項とを併せ見られんことを切望して置きたい。心を月輪として説くは清い明るい圓かな心徳の實相を滿月に譬喩したのである。

吾人の大覺を求むる心は遂に佛陀の大智大悲心を把握して、自ら佛陀の心に生きることとなる。此の大覺を求むる心を「能求の菩提心」といひ、把握せらるゝ佛陀の心を「所求の菩提心」といふ。三摩地心は此の能求の心と所求の心との一體觀に外ならぬ。かくの如き深廣の觀想を實修するためには、誓願して一切の惡を斷じ、誓願して最上の教法を修習し、誓願して一切の有情を救濟し、誓願して速に無上の大菩提を證しようといふ堅き大誓願を起すのでなくては、反つて諸種の過誤を起し易いこととなる。此の觀によつて専ら修養するならば、どんな人でも順次往生の大願を遂げ、若し勝れた精進修行の者は即身に大覺の果を體得することとなる。菩提心論の最後には人が佛の智惠を求めて菩提心に通達すれば父母所生の肉身に速に大覺の位を證すと結んである。誠に深く仰信して實修に勤めなくてはならぬことである。

二三 深信の徳

本文は興教大師著末代眞言行者用心の全文である。「佛法の大海には信をもつて能く入る」とか、「信は一切の道の根元すべての功德の母」とか教へられてゐる。能く考へると人生のすべては信を根本として成立してゐるのであつて、信なき所に平和な人生はあり得ない。眞言道を修行せんとする者の信は、その信の中でも特に深信であることを要する。淺信であつてはならぬ。深信とは一度信じたならば如何なることに遭遇しても確固として動せず、疑慮逡巡することなきをいふ。一意勇往邁進し事の成功を期するならば、精神一到何事かならざらんである。凝滯狐疑する所には最後の成功は期せられない。此の事は人生に於ける成功への根本的な要件であるばかりでなく、佛道に於いて修養せんとする者の最も肝要な心掛けとしなく

てはならぬ。殊に即身成佛する道を説き、現實界に最高無二の價值——相對的のものでなく唯一絶対の價值——を獲得すべき道を説く弘法大師の宗教に於いては、尙更第一肝要な徳目としなくてはならぬ。修行の過程中に種々の障礙が生ずるようなことがあつても、それは行者の信心の淺深を試験しようとする佛意の程と察して、決して懈怠の心を起してはならぬ。

一四 月 輪 觀 (一)

興教大師の著述中に月輪觀頌二十韻と月輪觀頌と二部あり。本節はその前者にして、次の一節は後者である。前者は初めて眞言密教の門に入つて、これを味得せんとする者のために、最も簡易な内觀的實踐方法たる月輪觀の要諦を説き、次節は主としてその方法を説いてゐる。

凡そ眞言密教にては各種の實踐修行法を説くが、その中誰人にも容易に

實修し得られて、然もその堂奥に達し易い方法は、月輪觀と阿字觀とである。

月輪觀は本文に示さるゝ如く、自心の中の月輪を専心觀察するものであつて、その月輪は自己の菩提心を表はす。菩提心とは菩提を求むる心であつて、菩提とは佛陀の智恵と慈悲、即ち大覺を意味す。大覺を求むる心は遂に求めらるゝ大覺に融合してその成果を體現する。此の菩提心こそは自心の深底にあつて全く清淨無垢のものである。火も灼く能はず水も溶かすことが出来ぬ。有るが如くにして有るに非ず、無きが如くにして無きに非ず、上は佛陀聖者に及び、下は三歳の兒童もなほ能くこれを所有す。迷へば苦しみの世界に歩一步と沈溺し、悟れば闍達の大光明世界へ到る。かくの如き菩提心を觀察するに月輪を用うるは、白淨圓明なる自性の心徳の實相を満月に譬喩したのである。

一五 月輪觀 (二)

月輪觀を實際修行するには、先づ本尊の前にある心壇の上に、高からず低からず、その大きさ一肘にして缺くることなき満月そのまゝの白淨なる月輪を安置し、身と息と心とを調整し、眼を半開にして根氣よく觀察し月輪の實相を徹見する。此の觀想習熟すれば月輪即ち是れ自心、自心即ち是れ月輪となつて、月輪の外に自心なく、自心の外に月輪なきことゝなる。更に此の觀想に心を注いで餘念なく、一向專念にして動せずば、やがて自性清淨なる自心の心眼を開き得るに到るであらう。然してそれに固着してはならぬ。固着すれば迷妄の因となる。

此の一肘量の心月輪觀を更に習熟してこれを呼吸のまゝに、或は四尺の量、一丈の量、二丈の量と擴大し、或は一院一字に充滿せしめ、一城一國

に遍じ、乃至は宇宙法界に遍ねからしめる。此處に於いて自心即宇宙であり、宇宙即自心といふ體解を生じ、個我即大我といふ大達悟にも到達し得ることゝなる。かくて心疲勞せば漸次にこれを縮小して元の一肘量の月輪たらしめ、自心の胸中に納め入れる。

一六 阿字觀

興教大師御述作を輯録した興教大師全集昭和十二年版には、阿字觀と題するものに六本を出す。今はその中第二本の全文である。

前述する所は單に月輪を觀する實修法であつたが、此の月輪に梵字の**阿**字を置いて想念を凝らせば、その所得は一層大きいとされてゐる。**阿**字とはアヌトバーダといふ梵語の頭字を取つたのであつて、それは本不生といふ意味を持つ語である。本不生とは本來不生不滅といふことであつて、

それは生滅を超越したことを表はす。生滅を超越したものは永遠の覺醒と發展あるのみである。生滅あるものには腐敗と墮落、新生と向上等これあれど、生滅なきものにはそうした相對的意味は考へ得られぬ。或は法爾法然の法ともいひ、又本文中に見る如く、自然智無師智といふ。佛陀大覺の智惠慈悲はかくの如き法爾法然の眞理に契ふたものであり、師なくして悟得した智惠である。生滅世界の智惠は朝變暮改たらざるを得ないが、自然智無師智は眞理の永遠なる發展に於いてのみ得らるゝものなれば、生滅などはあり得ない。阿字觀は正しく此の本不生の世界を體驗すべき最も簡明直截な神祕の方法である。

一七 無 相 觀

無相觀は上記の月輪觀阿字觀の到達した究極の境地を表現してゐる。そ

の内容に就いては直接本文を参照せられたい。出す所は興教大師著無相觀頌の全文である。

以上阿字觀月輪觀の觀法實修には、別に簡単な方法が教へられてゐる。これに就いては更に明師に就いて教授を受けなくてはならぬ。なほ「發菩提心」の項を參見されんことを望む。

一八 十 喻 の 詩

以下五篇の詩は弘法大師の文集、遍照發揮性靈集から抄出したものである。この文集は大師の弟子眞濟僧正が、大師の詩賦碑銘諷誦表書の類をば侍坐の間に集記し編して十卷とせられたのである。大師が詩文に巧みであられたことは當代に倫無く、詩文の本場唐國に於て既に嘖々たる聲名があつたが、而も其の詩文を作らるゝや「手に隨て章を成し、遇ふ所にして作

し草按を假らず」と此の集の序に眞濟僧正の云ふ如く、天稟の才であつたことが知られる。最初の編集十卷の内八九十の三卷は何時しか亡失したので、承暦三年(皇紀一七三九)に仁和寺の濟暹僧都が、大師の遺稿として世に流布するものを集録し補闕鈔と名けて、その缺けた卷数を補ふたのである。五篇の中、先づ初に十喻の詩一篇十節を一括して其要旨を解説しやう。凡そ世にあるものは何一つとして自主獨存するは無く、總て因縁相待して存するが故に、因縁が無くなれば、物も亦滅する。何物も固定したものは無く、永久に同じ形を保つことの出来るものも無い。これを諸行無常といひ、或は諸法空といひ、無自性といふ。此の理を證悟すれば一切の執著を離れて無碍自在を得るのである。この諸法は因縁生にして空なることを觀察するに、幻化、陽炎、夢、鏡中像、乾闥婆城(蜃氣樓)、響、水月、水泡、空華(幻視)、旋火輪の十種の喩を以て示すことは、古くから行はれる

所である。今、弘法大師は大日經に説く所に基き、眞言行者も亦此の觀に住すべきことを、此の詩によつて教へられたのである。即ち人々は根源を忘れて相待性にして實體なく假現的であり暫定的なるものに執し迷ふてゐるがこの妄想はすべて捨てなければならぬ。同様に瑜伽の行によつて成就した奇蹟も亦執著すべからざるものである。是の如く一切の執取を離れた所に諸法の眞實の根源、大日法身が宛然として示現せられ、又これを理法として表現する阿字本不生に歸入し得るものである。

一九 入山の興

良峯朝臣安世が、弘法大師の高野山に隱栖し給ふことを惜しみ、書を送つて招いたのに對して、大師は五言の詩一首と雜言の歌三篇とを以て報い給ふた。「入山の興」と「山中の樂」とは共に其の中の二篇である。こゝに山

とあるは實際の山であると同時に出家修道者の生活が象徴的に意味されてゐる。

先づ「入山の興」に於ては、初に何故に苦しい思ひをして淋しい深山に入るかと問の詞を掲げ、次に世の無常流轉の有様を示して、かゝる移ろひ易く常なき世を棄て、早く道を求めて不滅の生命を得よと勧められたのであるが、これは亦大師御自身の切實な求道心を披瀝せられたものと見て可いであらう。この一篇を讀む人は、同じく大師の御作と傳へる「いろは歌」即ち「色は匂へど散りぬるを、わが世誰ぞ常ならむ、有爲の奥山けふ越えて、淺き夢見じ酔ひもせず」と同一意趣の表現に氣付くであらう。

二〇 山中の樂

前の「入山の興」に於ては山に入る理由を主として述べられたが、今の一

篇には山の生活が、如何許り清く尊く且つ楽しいものであるかを如實に示されてゐる。又こゝに示された生活の表面は世間の仙人と似てゐるけれども、その内面生活の豊富で廣大なることは到底同日の談ではない。

この歌に於ても師は山に籠つて、もはや都に歸ることを忘れたやうであるが、そんな山中に生活して何の益があるのかといふ問の詞を初に出し、次に答として左の如き趣意が述べられる。

釋迦牟尼佛は鷲峯山に在つて說法し給ひ、文殊菩薩は支那の五臺山を淨土とし給ふ。まことに山嶽こそは大聖の住すべき所である。大君の御許しを蒙つて頭を剃り、父母の恩愛を棄て、身を佛に捧げた沙門が山に入つて一意専心に道を修めるは當然である。山に住むことは獨善のやうに思はれるが決してさうではない。我が一舉手一投足は法界の諸佛に供養承仕するの行、一口の經、一句の讚も之れを菩提の因とし大君の恩澤に報ひ奉る方

便とする。一人が如法に修行すれば一切の生類がその法益を蒙るのである。大悟の前には萬象そのまゝにして執著すべきなく、大智の火は有らゆる煩惱を焼き盡くす。不生不滅の大日法身は何物も之を動かすこと難く、圓滿の智光が廓然たる法界を遍照する。この無爲寂靜の境地は樂みではなからうか。

二一 大仙を慕ふ

此の「大仙を慕ふ」の詩御製作の緣由は、詩の序にもあるが如く、支那の何佻と郭璞といふ二人にそれ〴〵游山の詩があつて、その出來榮も勝れ、その詠じた意趣も非常に趣の深いものであるが、但に世間の仙の境界を謳ふたに過ぎず、未だ眞正の解脱の意味を知らぬので、眞實の解脱者たる佛、即ち大仙の境地を示さんが爲めに作られたものである。詩の大意は左

の如くである。

廣大なる宇宙の際限を盡して之を知り其處に無限の活動を現すものは法身佛である。一切の事物が法身佛の顯現であり活動である限り、凡夫の眼に或は不合理に或は不可思議に映することも皆自然の整然たる攝理を得てゐるのである。然るに凡夫は貪瞋癡の煩惱によつて諸の惡業を作して自ら苦を招き、また其の住する世界も春逝き秋來つて榮落常ならず絶えず流轉してゐる。かくの如き汚濁且つ無常の世を厭ひ山に入つて仙たらむことを志した者は、子晋、伯夷を始め支那には多く傳へられてゐる。また其の仙人の生活たるや誠に清く高いもので、彼等は大自然を家とし不老不死を得るといふけれども、之れを法身大日如來の境地に比べたならば及ばざること遙かである。然らば大日法身とは何かと云ふに、即ち我等の心の本體に外ならぬ。大宇宙に遍滿し、大自然界を莊嚴とし、天地の間に森羅たる萬

象を經籍として常に說法し給ふ。我等は平常煩惱に纏ひ覆はれて、己が心の廣大とその靈妙の動きとを知らぬが、一度知つて此の本體と等しからむことを思はゞ、支度を調べて修行せよ。閑かに禪室に坐して一念を凝らす時、本來清淨の心王は、煩惱の塵垢に汚されること無く、明々として一切世界を照らすであらう。此の時自他の差別を離れ全宇宙を唯一體として觀する。この境地に住する者にして始めて限り無き大悲の行が、大海の波濤の如く、縁に應じ機に隨て常に發動するのである。但一身の清さを保つために塵世を厭うて山に遊ぶ仙人と佛教に所謂大仙とは其名の相似て實の相違することは是の如くである。

一一一 自心の宮を觀ぜよ

哀れなるかな、末世の人々は聖者の教に耳を傾けず、久しく無明の酒に

酔ふて自身本來の價値をも知らずに長く流轉を重ねつゝはかない夢を追ふてゐる。それ故に身口意に十惡を作り地獄の苦を招くのである。是れ佛身の中に地獄を見、七寶莊嚴の淨土に在りながら土塊を見るものといふべきである。生死輪廻の世界には又種々の災禍が起る。夏の天に太陽が赫々と照り續け、而して雨の降らざること數旬に及べば、河川は枯れ池水は乾いて魚鳥の死ぬもの草木の枯れるもの相次いで生じ、天下皆天を仰いで雨雲を望む。此の時大君には大御心を安じ給はず、民の憂を除かんが爲に諸國の神社に勅使を差遣し佛寺に命じて雨を祈らしめ給ふ。茲に祈請の效驗空しからず甘露の雨滂沛として至り、田には滿々と水を湛へ草木は青々として勢づく。かくて此の秋は豐年を祝ふ大鼓が村々に鳴り響くことであらう。法威の妙、帝力の大は言ふべくもなく計るべくもない。

併しながら此に今一言、佛の所説を加へて無明輪廻の人々に告げたい。

自己の價値に目醒めよ、自心の實相を觀せよ。自心は即ち佛國であり、五智莊嚴の體である。灌頂を受けて此の法門に入る時は、身は金剛薩埵と同じく、天衣天食が自然に雨るであらうと。

凡 例

- 一、本書は聖典篇の第一章を除き、主として弘法大師御製作の書より抄録し、此れに興教大師の撰述からの拔萃を加へた。弘法大師のものは弘法大師全集を、興教大師のものは興教大師全集を底本とした。
- 一、収載した文章の原文は皆漢文であるが、其れを假名混りの書き下し文に改め、聖典篇の漢字には悉く振り假名を付し、法語篇には適宜これを付した。
- 一、本文の讀方は原則として底本の讀方に従ひ、或る特殊なる場合のみ此れを變更し、又は漢字を假名に直したものもある。
- 一、振假名も亦原則として傳統的讀方に従つたが、餘りに異様なる讀方をしたものは音讀よりも訓讀にした方が極めて適切であると思はれるものは此れを新しい讀方に改めたものも少々ある。
- 一、頭註は本書の性質上簡略を旨とし、一般知識人にも通讀の間に難解と思はれる語の

みを註するに止めた。又註の方法も語の當面の意味を明かにすることを主とし、内容的説明に亘ることを避けて成るべく簡潔にし、又出來得る限り文の平易なることに努めた。然しながら其の内容は凡て確實なる典據に依るものである。

一、註を付したる語にして其の意義に諸説有るものは、その中妥當と思はれる一を挙げた。

二、同一の語が屢々出る場合には大部分前出の註の個所を示し、々註の文を反復せぬこととした。

一、梵語のローマ字による原語を出すことはしなかつた。これは本書が學術的意圖のものでないからである。

一、道詠篇は河出書房版の釋教歌詠全集より採集し、皇室出家在家に分け、それを主として年代順に排列し、年代不明のものはそれらの末尾に掲げた。

後記

聖典を大衆化せよとの要望は夙に起つてゐた所であるが、困難の事業であるから仲々實現せられなかつた。彼の鎌倉時代の新佛教たる淨土門の諸宗や禪宗・日蓮宗等には祖師の語録、法語、和讃等和語を以てものせられ、在俗の者にも容易に讀誦し得られる聖典を有する。然るに吾が宗の如きは、折角高祖の雄渾華麗なる幾多の文章を藏しながら其れが漢文なる爲め専門宗徒の間に行はれるのみで、一般大衆には殆ど關知せられてゐないのが現下の實情と云ふべく、聖典大衆化の急務は實に吾が宗に於て之れを見るのである。

本書は其の試みの一として意圖したので、高祖大師の文章を主に、興教大師のものを從にし、鹽梅排列して以て密宗安心の指針、教化の資材、修養の箴規たらしめんことを期した。

内容の理解を易からしめる爲めには、此等の文章を現代語譯にするのが一層徹底した

方法であるとも考へられるが、その事自體が容易の仕事ではなく、且つ本書の主なる目的は、密教青年會の講習會を始め各種の會合に於ける朗讀に用ひることにあるので、原文の流麗と莊重とをその儘に保存したく古來の訓點に従うて假名混りの和文體に改めるだけに止めた。その補ひとして聖典篇には頭註を付し解説を添へて使用者の便に備へることにした。法語篇にも註解を付すべきであるが、頁數の制限等に因て省略の止む無きに至つたから、此等は後日適當な機會に解説したいと思ふ。聖典篇の中、一切經開題と興教大師の發菩提心用心に關する文章とは、朗讀用としては如何かと思はれるが、前者は通佛教の神髓を明かにし、後者は菩提心の解義上有益なるものと思考して收載したのである。

何分初ての企圖であるから余輩も此れを以て決して萬全のものとは考へてゐない。種々の缺點は今後の修正に待つとして、此の書が幾分でも現下の要求に應ずることが出来れば足るとしなければならぬ。

聖典中の一章若くは二章三章を適宜に選擇して、或は講習會に於ける會衆の唱誦に、

或は大衆の聖教讚讀に、或は在家の佛前讀經に用ひられたく、或は通夜の時の讀誦に充てられることも望ましい。又法語篇は教化講演に、聖訓揭示傳道に恰好の資材たるべく、此には數々の日常修養の箴言が見出されるであらう。更に道詠篇に收むる所の和歌二百餘首は前二篇と併せて蓋し其の用途に乏しからざるべしと信ずる。是くの如くにして本書が大衆の宗教精神の涵養、宗教的情操の育成に資するを得れば編纂者の希望も亦達せられたと云ふべきである。尙此が編纂並に印刷校正には高野山大學教授小田慈舟、大山公淳、岩鶴密雲、上田天瑞、坂田光全の諸師と學務部主事岩根智俊師との協力を得た。記して其の勞に謝意を表する。

昭和十三年十二月五日

編 者 中 井 龍 瑞 識

昭和十三年十二月十日印刷
昭和十三年十二月二十日發行

頒價金壹圓五拾錢

送料 金拾錢

和歌山縣高野山古義真言宗務所

編纂兼
發行者

中 井 龍 瑞

京都市下京區西洞院七條南

印刷者

內外出版印刷株式會社

代表者

須 磨 勘 兵 衛

和歌山縣伊都郡高野町

發行所 古義真言宗宗務所

終

